

エコマネジメント長野環境活動レポート ～令和3年度の取組について～



長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門（岡谷市）
次世代高速通信 モジュール評価試験拠点（5G ラボ）

【ZEB（Net Zero Energy Building）】



- ・照明や空調への電源を供給する太陽光発電 96.7 kW、蓄電池施設 20 kW h（県有施設太陽光発電・蓄電池普及事業）
- ・高气密高断熱壁、断熱換気、高断熱窓、省エネ空調により、使用エネルギーの低減化

令和5年3月
エコマネジメント長野推進事務局
(ゼロカーボン推進室)



エコマネジメント長野環境活動レポートの作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の規定により、地方自治体に策定が求められている温室効果ガスの排出削減のための実行計画を効率的に運用するために導入し、平成 24 年度に E A（エコアクション）21 から衣替えしました。

これまでの取組により、県機関から排出する温室効果ガスの削減は着実に進んでいますが、2050 年度（令和 32 年度）までにゼロカーボンを実現するという高い目標達成に向けては、より一層の取組が必要です。

そこで全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む「第 6 次長野県職員率先実行計画」を令和 3 年（2021 年）6 月に策定しました。

本実行計画では、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、令和 12 年度（2030 年度）に基準年度（2010 年度）比で 6 割以上削減（約 50,000 t-CO₂ 削減）するという目標を掲げています。

この目標を達成するためには、これまでの効果的な取組を継続することに加え、建物の ZEB 化、再エネ電気の導入、スマート自治体の推進（電子化・ペーパーレス）等、新たな取組にチャレンジすることが必要です。

令和 3 年度の温室効果ガス排出量は 66,818 t-CO₂ で基準年度比▲16%（12,700 t-CO₂ の削減）となりました。目標達成に向けては、さらなる取組の積み重ねが必要です。

また、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 123 の目標のうち、63%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 6 次長野県職員率先実行計画の取組に当たり、けん引していただいている各所属の管理者をはじめ、エコマネジメント長野推進員や内部環境監査員に任命された職員、そして一人ひとりの職員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

長野県は、2050 ゼロカーボン達成のため、県組織として自ら率先して行動する責務があるという自覚のもと、一人ひとりがゼロカーボンにつながる行動をし、職員一丸となって徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に引き続き取り組んでいきます。

令和 5 年 3 月

エコマネジメント長野推進事務局長
新納 範久

目次

第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

第3章 環境方針 持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の設定
- 3 環境目標の達成状況
 - (1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標
 - (2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標
- 4 令和3年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量
 - (1) 温室効果ガス排出量全般について
 - (2) 電気使用量・排出量について
 - (3) 燃料使用量・排出量について
 - (4) 公用車燃料使用量について
- 5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）
 - (1) LEDへの転換
 - (2) 環境性能の高い公用車の導入
 - (3) 再生可能エネルギーの普及拡大
- 6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）
 - (1) 環境に配慮した契約の推進
 - (2) 環境配慮型イベントの推進
 - (3) スマートムーブの推進
 - (4) 公共事業における環境配慮の推進

第5章 率先取組事例

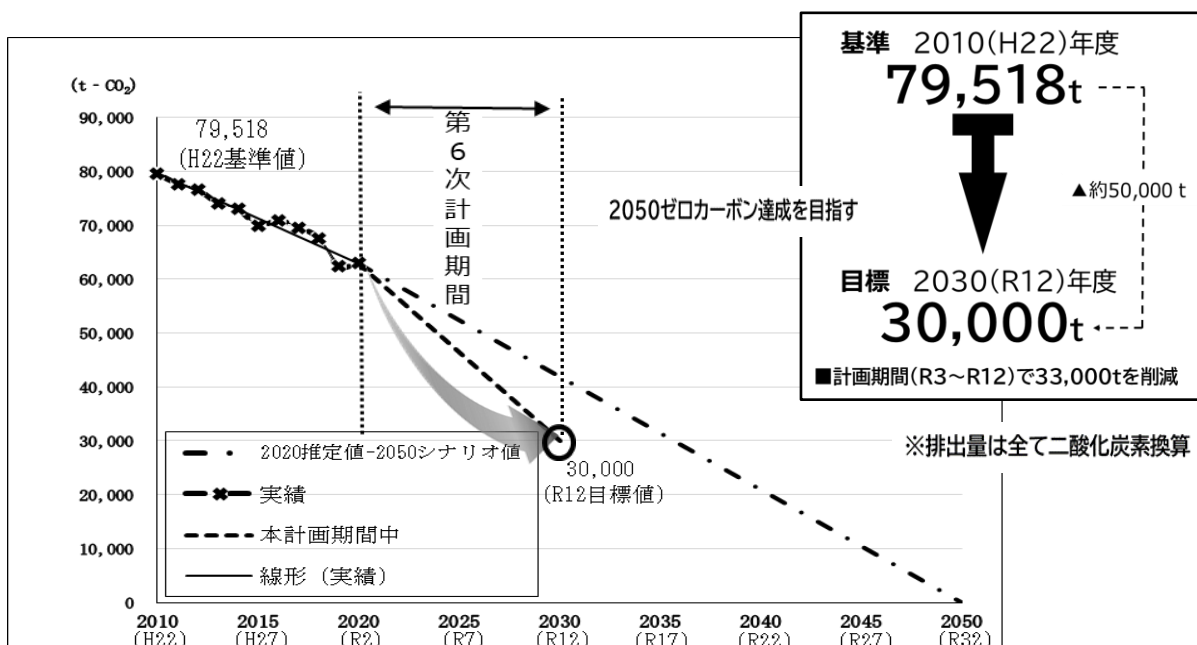
第6章 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

1 概要

- ◆長野県組織が取り組む行動計画
- ◆県の事務事業の実施に伴い発生するCO₂排出量の削減に向けた計画期間（R3からR12年度まで）の取組方針を定める。



2 削減目標達成に向けた期間中の取組

投資を伴う取組	運用改善による取組	その他の取組
<p>① 建築物の省エネ化 新築・改築は原則 ZEB 化 改修は可能な限り消費エネルギー削減</p>	<p>用紙類削減 適正な文書事務の推進 資料簡素化、整理整頓</p>	<p>① SDGs、エシカル消費の推進</p>
<p>LED への転換 庁舎等照明、信号灯器</p>	<p>① 公文書の電子化</p>	<p>① ESG 投資の促進 グリーンボンド発行 ESG を考慮した基金運用</p>
<p>県有施設における 再生可能エネルギー導入促進</p>	<p>勤務、会議形態の多様化 推進 web 会議、在宅勤務新 通年の軽装勤務の検討</p>	<p>施設管理者のエネルギー マネジメント強化による消費エ ネルギー削減</p>
<p>① 県有施設の『RE100』化 再エネ電気へのスイッチング (徹底した省エネ、再エネ導入が前提)</p>	<p>① 長野県 DX 戦略に基づく スマート自治体の推進 電子化・ペーパーレス 定型作業のデジタル化</p>	<p>公共工事における環境配 慮の推進</p>
<p>EV、FCV の導入</p>		<p>従来取組継続 不要照明の消灯 信州プラスチックスマート運動、 4R、チャレンジ 800 等の推進</p>

3 中長期的な方向性

- ◆県有施設の『RE100』化は新築（増改築）・建物の省エネ化にあわせて実施し、将来的には全ての県有施設において『RE100』化を達成
- ◆気候変動対策を県の調達先事業者等にも求める仕組みづくり

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

「第6次長野県職員率先実行計画」

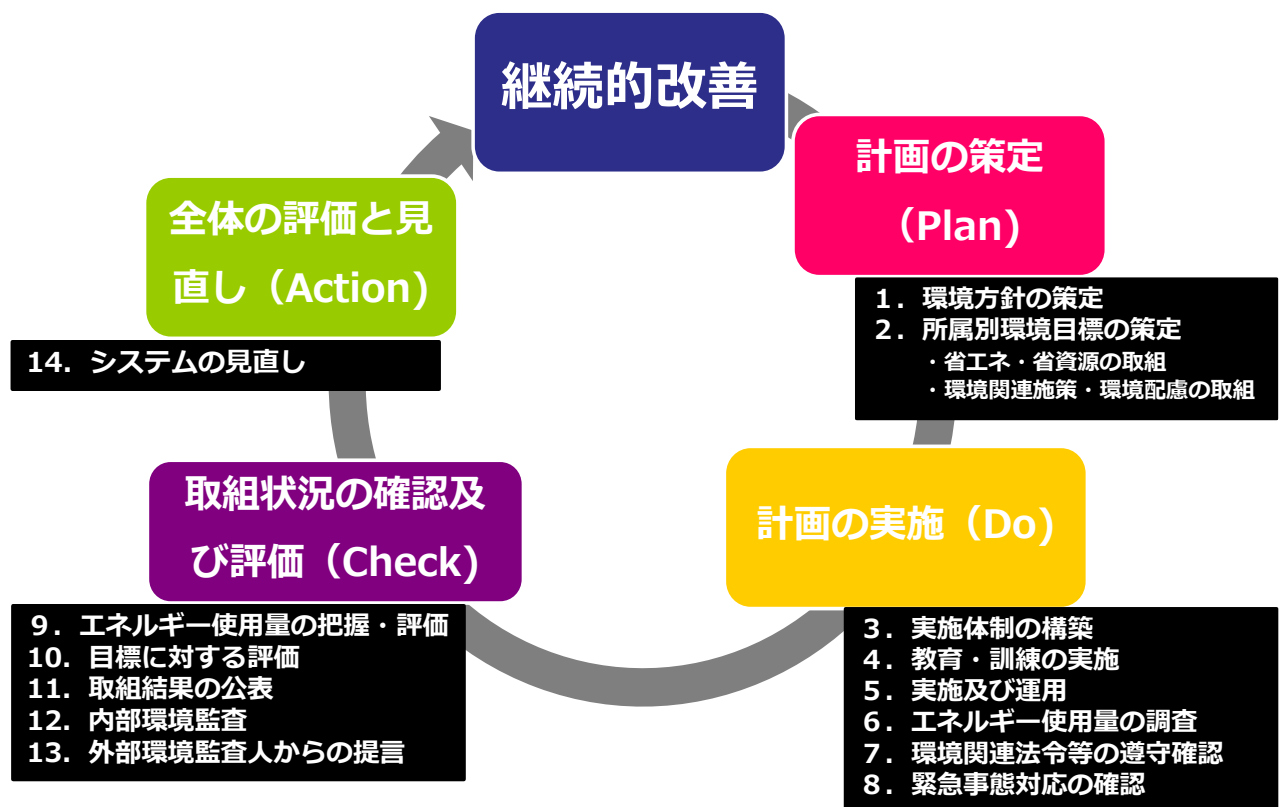
全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む

エコマネジメント長野のPDCAサイクルで進捗管理

県では、平成13年2月に県庁舎においてISO14001の認証・登録を受け、平成19年5月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション21」を導入しました。

そして、約10年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、平成24年4月から運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、PDCAサイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自ら環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



P**計画の策定**

- 環境方針の策定 知事が決定した環境方針（令和3年6月8日）や業務特性を踏まえ、部局別に環境方針を策定（4月）
- 所属別環境目標の設定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を設定（4月）

**D****計画の実施**

- 教育・訓練の実施 管理者研修（5月）
推進員研修・一般研修（5月）
（各所属で随時）

内部環境監査員研修（8月）
- 実施・運用 各所属で目標達成のための取組を実践（4月～3月）

**C****取組状況の確認・評価**

- 目標に対する評価 環境目標について、確認・評価を徹底（2回/年）
省エネ・省資源に係る環境目標については半期毎、環境関連施策に係る目標については適切な時期に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価（9月～12月）
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部環境監査人からの提言 外部有識者（環境マネジメントシステム審査人）が、取組状況全般について提言（3月）

**A****全体の評価と見直し**

- システムの見直し 独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し

第3章 環境方針

持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、世界各地で頻発しており、気候変動は人類共通の課題となっています。

長野県においては、2019年（令和元年）12月6日に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野県脱炭素社会づくり条例等に基づき、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、中間目標となる2030年度までを計画期間として取組を推進するため「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、県民、事業者をはじめとした多くの皆様との連携・協働を推進しています。

2050ゼロカーボンの実現に向け、県自身も大規模排出事業者であることから、今回、長野県ゼロカーボン戦略と一体的に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」（以下「第6次計画」という。）を推進します。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、県が一事業者として実施する事務事業により発生する温室効果ガスの排出量の削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

- 1 全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組みます。
- 2 「県機関の温室効果ガス排出量を2030年度までに2010年度と比較して60%以上削減する」目標の達成に向け、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
 - 新築・改築する施設は原則 ZEB・ZEH とし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減します。
 - 使用電力の再生可能エネルギー100%電力への切替え、太陽光発電設備・蓄電池の設置など、再生可能エネルギーを積極的に導入します。
 - 公用車を更新する際は、原則として全て EV・FCV へ転換します。
 - 電子化・ペーパーレス化を推進します。
 - プラスチックスマート運動や SDGs、エシカル消費の取組を推進します。
- 3 市町村をはじめ、県内全域に取組が波及するよう、一人ひとりが率先して行動します。

2021年（令和3年）6月8日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部署の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、本業の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通して、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネへの取組を積極的に進めていきます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

- 1 防火・防災を通じた取組
 - (1) 火災予防の意識啓発を一層強化することにより、林野火災等、火災の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
 - (2) 気象警報等の発表時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実施します。
- 2 省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) web・テレビ会議、ペーパーレス会議及び電子決裁を推進し、効率的な働き方を推進します。
 - (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
 - (3) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実施します。
 - (4) メリハリを持ったしごとの効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
 - (5) 3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】を推進します。
- 3 環境負荷低減への取組
 - (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
 - (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバグ・マイボトル持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和3年9月7日

長野県危機管理部長 中村 宏平

【企画振興部】

エコマネジメント長野 企画振興部 環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
 - (1) 会議資料の簡素化や文書整理の習慣化、エシカル消費の推進など日常業務活動における環境負荷の軽減
 - (2) 電子決裁利用率100%を目指した積極的な公文書の電子化や、テレビ会議、ペーパーレス会議等による業務の効率化
 - (3) 理念や目標を共有し、学びながら、職員一人ひとりが効率的な働き方を推進
- 2 環境に配慮した事業の推進
 - (1) 「長野県ゼロカーボン戦略」の観点を取り入れた施策の推進
 - (2) 「長野県DX戦略」に基づき5Gなどのインフラ整備促進によるスマート自治体の推進
 - (3) 環境と調和した交通システムの構築や、MaaSやCASEといった次世代交通システムの基盤づくりの促進
 (MaaS:運賃事業者も具なる多様な交通手段を1つのサービスに統合すること
 CASE: Connected(通信機能)、Autonomous(自動運転)、Shared&Service(シェアリングサービス)、Electric(電動))
 - (4) SDGsの達成に向けた行動計画でもある「しあわせ信州創造プラン2.0」の着実な効果的な推進
 - (5) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (6) 4R(リデュース(不要なものは断る)、リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化))の推進

このほか、職員は日常生活においても、「信州プラスチックスマート運動」やエシカル消費の実践、自転車や公共交通機関の積極的な利用など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和3年9月7日

長野県企画振興部長

伊藤 一紀

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

総務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進にあたっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 『長野県ファミリーマネジメント基本計画』(平成29年3月策定)に基づく県有施設の利用促進
 - ・光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギー化の推進 など
- 2 事務の効率化の推進
 - 『長野県行政経営方針』(平成29年4月策定)に基づく「しごとの質と生産性の向上」に向けた取組
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を契機としたテレワークの一層の推進
 - ・WEB・テレビ会議システムを活用した会議の徹底
 - ・公文書の電子化によるペーパーレス化の推進
 - ・上記方針を踏まえた時間外勤務削減に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得推進 など
 - 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・電気、燃料等の使用量の削減
 - ・庁舎等における節電の徹底(平成23年5月11日付け総務部長通知)
 - ・コピー用紙等の使用量の削減
 - ・グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
 - ・公用車使用時のエコドライブの徹底 など
- 3 環境に配慮した取組の推進
 - 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
 - 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
 - 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・地球と体にやさしいエコライフ活動の実践(階段利用、徒歩通勤など)
 - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバグの活用
 - ・3R【リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)]の推進 など

令和3年9月9日

長野県総務部長 玉井 直

【県民文化部】

エコマネジメント長野 県民文化部 環境方針

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - ・県有施設(文化会館等)の省エネ化などによる維持管理の適正化
- 2 事務の効率化の推進
 - ・テレワーク、定時退庁日の励行等によるワークライフバランスの実現
 - ・会議資料の簡素化、ペーパーレス化の推進
 - ・書類の整理の励行及び保存期間を経過した書類の廃棄の徹底
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
 - ・分別の徹底による可燃ごみの排出抑制(古対筒、片面使用済紙の再利用、ペーパーボの活用など)
 - ・昼食休憩時、時間外には不要な電灯を消灯する等による節電の励行
 - ・離席時、退庁後(不在時)のパソコンの節電の励行
 - ・長野県版エシカル消費の推進

令和3年8月26日

長野県県民文化部長 中坪 成海

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実施するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、特許可能で低炭素な環境エネルギーと球社会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プラン2.0の取組推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実施します。

- 健康福祉行政の推進における取組
 - ・地球温暖化防止等の観点から、健康福祉施設の立案と執行に努めます。
 - ・社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
 - ・所管する公有施設について、強固に使用する医薬品の管理も適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 日常の事業活動における取組
 - ・不要な照明の消灯や、クールビズ・ウォームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
 - ・公文書の電子化や資料の蓄積化などを促進し、印刷やコピーは必要最小限とするとともに、両面印刷や変面利用の徹底により、用紙の節約に努めます。
 - ・グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
 - ・職場の整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
 - ・計画的に業務を執行し総労働時間を短縮することで、省エネルギー省コストで高い効果を得るよう努めます。
 - ・上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。
- 日常生活における取組
 - ・電力消費の抑制のため、各家庭においてエアコンの使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水や掃除のカーテンなど、節電省エネルギーへの取組を徹底します。
 - ・上記のほか、残飯は日頃からエコドライブの実践、マイバックスの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残を減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 取組状況の点検・評価
 - ・各課の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。
令和3年8月28日

長野県健康福祉部長 福田 謙一

【環境部】

エコマネジメント長野 環境部環境方針

環境部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

- 施設・環境の省エネルギー化の推進
 - 執務室における節電の徹底
 - 「県庁舎ゼロカーボンビル化・長寿命化プロジェクト」の始動
- 事務の効率化による省エネルギーの推進
 - 整理整頓、打合せ・資料の簡素化
 - 電子決済・供覧の活用
- 環境に配慮した事業の推進
 - 「長野県第四次環境基本計画」の着実な実施による環境保全施策の総合かつ計画的な推進
 - 開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
 - 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守の徹底
 - 県有施設のゼロエネルギー化を推進
 - ・LED、高効率空調、新熱による省エネルギーの推進
 - ・太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入
 - ・使用電力を再生エネルギーへスワッピング
 - 「長野県水環境保全条例」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン長野県「水循環資源循環のみも2015」構想などに基づく生活排水対策の推進
 - ばいばい発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
 - 保護団体やNPO等と協働した希少野生動物保護活動や、自然公園の利用者に対するマナーの普及啓発、美化活動の実施、登山道等の整備などを通じた豊かな自然環境保全の取組
 - 「長野県廃棄物処理計画(第5期)」に基づく4R(Reduce, Reuse, Recycle, Replace)の推進、厳正迅速な監視指導による廃棄物適正処理の推進など、循環型社会の形成促進
 - ごみ減量日本一を念頭に豊田日常業務活動における「信州プラスチックスマート運動」などごみの分別や削減による環境負荷低減

このほか、職員は、使い捨てプラスチックの使用削減(マイバックスの持参、会議等でのマイボトル持参の推奨)、食べ残しの削減、節電の徹底、公共交通機関や自転車の積極利用、エコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和3年9月15日

長野県環境部長 須田 吉秀

【産業労働部】

エコマネジメント長野 産業労働部環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

- SDGsの県内普及への取組
 - ・中小企業がSDGsを活用した取組の必要性を認識し、独自の取組を進めることで、持続可能な経営を行う企業が長野県内に増えるよう、長野県SDGs推進企業登録制度の普及と登録企業のPR及びSDGsの取組を進める企業を支援します。
 - ・また、県庁内所属、現地機関においても、SDGsの理念に基づく取組を推進します。
- 環境に配慮した事業の推進
 - ・施策の推進に当たっては、他部局、企業、大学、支援機関等と積極的に連携し、新たな技術の開発を進めるなど、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組めます。
- しごと改革による効率的な働き方の推進
 - ・Web会議や在宅勤務に取り組む等、職員一人ひとりが「しごと改革(しごとの質と生産性の向上)による効率的な働き方を推進することにより、省資源・省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。

令和3年9月1日

長野県産業労働部長 林 宏行

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～観光からの貢献～

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした信州らしさを大切にしてつくり上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れることにより、来訪者は“憧れ”を抱き“感動”を覚えることができます。

そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる世界水準の山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりを行うためにも、この豊かな観光資源である「自然」を守っていく必要があります。

このため、山岳高原を活かした観光地域づくりを実現する諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえた取組を以下のとおり推進します。

- 日常業務においては、業務の効率化を推進します。
 - ・テレワーク、定時退庁日の移行等によりワークライフバランスの実現
 - ・会議資料の簡素化、電子決済の促進、ペーパーレス化の推進
 - ・書類の整理の励行及び、保存期間を経過した書類の廃棄
- 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、観光イベント等では省エネを推進するなど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- 山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地域づくりに向けて、景観や自然環境の保全・活用に取り組めます。

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和3年9月15日

観光部長 渡辺 高秀

【農政部】

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさととの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第3期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(令和3年6月8日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 1 プラスチックスマート運動や SDGs、エシカル消費の取組を推進し、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の面的拡大を図ります。
また、2050 年ゼロカーボンの実現に向け、GHG 排出抑制技術や地球温暖化等に適應できる技術開発を戦略的に進め、農業者への普及を推進します。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産基盤整備を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大を図るため、地域の合意形成等を重点的に進めるとともに、施設管理者による事業化検討や発電設備の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

令和3年9月2日

長野県農政部長 小林 安男

【林務部】

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 職員一人ひとりが業務の進め方の見直しを行うことにより、効率的な働き方に取り組みます。
- (2) Web 会議、会議資料のペーパーレス化、電子決裁を推進し、省資源化に努めます。
- (3) 公用車使用時のエコドライブ、行先等における節電の徹底により、省エネルギーに取り組みます。

2 環境に配慮した事業の推進

森林は、山崩れ等の自然災害の防止や水を貯える水源涵養の機能のほか、二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素を固定する機能があり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。

林務部では、主に次の事業をはじめとした森林の整備や森林資源の活用を通じて、低炭素で持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

(1) 森林の循環サイクルの促進

間伐等の森林整備や主伐・再造林の着実な実施、それにより生産される木材の利用という使って、使って、植えて、育てるという森林の循環サイクルを促進することにより、二酸化炭素吸収・固定量の着実な確保・増加を目指します。

(2) 県産材利用の推進

木材を利用することによる二酸化炭素の固定の機能を十分活用するため、建築物等における県産材の利用を一層推進することにより、ゼロカーボンの実現に向けて取り組みます。

(3) みんなで変える森林づくりの推進

県民協働による里山の整備と利活用を進めるとともに、地域の森林づくりへ企業の参加を呼び寄せる「森林(もり)の里親制度」等により、みんなで作る森林づくりを進めます。

令和3年9月13日

長野県林務部長 井出 英治

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで持続可能な地域づくり」をめざして 〔エコマネジメント長野 建設部環境方針〕

建設部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する地域づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - ・ **道路照明灯のLED化を推進**し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図ります。
 - ・ 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、**環境にやさしくゼロカーボンに資する、長寿命で高品質な住宅の普及を推進**するとともに、**建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進**します。
- 2 事務の効率化の推進
 - ・ テレビ会議やタブレット型端末を使ったペーパーレス会議の積極的な活用等により、不要資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、**会議資料の見直し**を図ります。
 - ・ 保存期間を経過した書類の廃棄や書類の整理を励行し、**業務の効率化**を図ります。
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、**環境に配慮した公共事業を推進**します。
 - ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、**特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進**するとともに、**再生建設資材の率先利用**に取り組みます。
 - ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、**植栽強化を推進**します。
 - ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した**水辺環境を保全**するとともに、**水と緑の連続した空間の形成**を図ります。
 - ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑豊かなまちづくりを推進**します。
 - ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、**日常業務活動における環境負荷の低減**に努めます。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

令和3年9月7日

長野県建設部長 田下 昌志

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- (1) 電子化・ペーパーレス化の推進による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤(徒歩、自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和3年9月1日

長野県会計管理者兼会計局長 鈴木 英昭

【企業局】

エコマネジメント長野 企業局環境方針

企業局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県公営企業経営戦略」に基づき、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっても「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、再生可能エネルギーの普及拡大など2050ゼロカーボンに向け積極的に取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- 常にコスト意識を持って日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。
- ・ 電気、燃料使用量の削減
- ・ 廃棄物の減量、分別の徹底
- しごと改革・働き方改革を推進します。
- ・ Web会議及びモバイル端末の最大活用、電子決裁の推進、ペーパーレスの徹底
- ・ 超過勤務の削減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク・時差出勤の推進

2 環境に配慮した事業の推進

- 建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 環境関係法令等を遵守するとともに、職員の環境保全意識の向上に努めます。

[電気事業]

- 再生可能エネルギーの普及・拡大に努めます。
- ・ 新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修・出力増強並びに新たな発電所建設の可能性の検討
- 中小水力発電事業に取り組む市町村等に対し、技術的助言や情報提供を行うほか、発電所建設を支援するなど水力発電の普及に向けた支援に努めます。
- 企業局事業の電気と水を活用した100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギー利活用のあり方の研究を推進します。
- 地域連携水力発電マイクログリッド構築事業を通じ、企業局の発電所が立地する地域への電力供給（「地消地産」等）の実現可能性の調査、検討に取り組みます。

[水道事業]

- 有収率向上の取組など水資源の有効活用に努めます。
- 水道管理事務所での小学生向け施設見学等における環境教育支援などに取り組みます。
- 人口減少時代を踏まえたダウンサイジング等、施設の規模や配置の最適化に取り組みます。

3 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 庁舎について省エネ診断を実施し、効果的な省エネルギー化を検討します。
- ・ 企業局庁舎に太陽光パネル拡充及び蓄電装置を設置

令和3年9月13日
長野県公営企業管理者 小林 透

【議会事務局】

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

職員の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を常に見直し、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。

2 環境に配慮した事業の推進

休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実践します。
地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の削減に向けたマイバックスの使用等、温室効果ガスの排出抑制と環境保全に努めるとともに、環境関連法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

令和3年8月25日
長野県議会事務局長 小山 聡

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。
令和3年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

1 ペーパーレス会議の推進や監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底、監査調査の保存を紙から電子ファイルへ変更）によるコピー用紙の使用枚数の削減

2 公用車運転時のエコドライブの実践（急発進、急加速、アイドリングの抑制など）

3 こまめな節電による電気使用量の削減（昼休憩時の消灯、時間外在庁時の必要最小限の点灯、パソコンの省電力モードの設定など）

4 可燃ごみの排出抑制（古封筒、片面使用済用紙の再利用、プラスチックごみの分別など）

5 クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、マイバックスの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和3年9月1日
長野県監査委員事務局長 松澤 繁明

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、職員一人一人が環境問題を身近なものとして省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進（整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進）

- (1)「資料3ない運動」による資料の簡素化、配布資料の見直し
- (2)ペーパーレス会議、Web会議、電子決裁・電子供覧の推進
- (3)書類、電子ファイルの整理や保存期限超過文書の廃棄の徹底
- (4)超過勤務削減、休暇取得促進、時差勤務制度、在宅勤務の活用等によるワークライフバランスの推進

2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組

- (1)両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査
- (2)不要箇所の消灯、パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜き等の徹底
- (3)公用車運転時のエコドライブ実践
- (4)庁内移動時の階段利用
- (5)クールビズ・ウォームビズの徹底

その他、職員は、日常生活においても、マイバックスの持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和3年9月13日
長野県人事委員会事務局長 宮原 茂

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野 労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事務局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 本務の効率化を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
- (2) 事務処理の効率化を図るため、電子決裁を強力に推進するとともに、会議等における資料の電子化・簡素化に努めます。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 電気及び用紙等の使用は、必要量に限りとするよう努めます。
- (2) 物品は、調達に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ごみの減量化に努めます。
- (4) 公共交通機関に関しては、急発進、急加速を避け、アイドリングも極力しないことに努めます。
- (5) 職員が出勤及び帰省する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参、食べ残しの削減、クールビズ・ウォームビズの徹底やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和3年8月25日

長野県労働委員会事務局長 丸山 賢治

【教育委員会事務局】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう児童の育成を学校教育や生涯学習を通じて進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

県有施設の改築や改修に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。

2 事務の効率化の推進

(1) 職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。

(2) 各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組みます。

(3) 会議や研修のオンライン化やペーパーレス化、電子決裁や電子申請等を推進するとともに、執務室の整理整頓を徹底するなど「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、事務の効率化・省エネルギー化を推進します。

(4) 職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイノックの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進

(1) 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に進めます。

(2) 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。

(3) 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

(4) 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和3年9月7日

長野県教育委員会 教育長 原山 隆一

【警察本部】

エコマネジメント長野 警察グループ環境方針

警察グループは、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、警察活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

◎ 警察施設・設備の省エネルギー化等の推進

- ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、消費エネルギーの削減に最大限配慮して工事内容を検討し、省エネルギー化を推進する。
- ・ 庁舎で使用する電力については、再生可能エネルギーを条件とした電力調達とし、省エネルギー化を推進する。
- ・ 安全・円滑な交通の確保と省エネルギー化に資する交通信号機のLED化を推進する。
- ・ EV(電気自動車)を始めとした環境性能の高い公用車の導入を推進する。

◎ 事務の効率化の推進

- ・ Web会議システムを活用した事務の効率化による超過勤務の削減等を推進する。

◎ スマートムーブの推進

- ・ 通勤や出張時のエコドライブの徹底や公共交通機関の利用を推進する。

この他、従来の基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷暖房の適正な温度管理
- 画面印刷及び集約印刷の徹底

令和3年 9月 7日

長野県警察本部長

安田 浩己

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、令和3年6月に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。

【削減目標】

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030年度（令和12年度）までに基準年度（平成22年度）比で60%以上削減し、総排出量30,000t-CO₂を目指す。

（流域下水道施設は、原単位で5%以上削減を目標とする。）

表1 エネルギー等の削減目標（基準年度比）

電気の使用	65%以上の削減	32,000t-CO ₂ 以上の削減
燃料の使用	70%以上の削減	14,500t-CO ₂ 以上の削減
公用車燃料	40%以上の削減	3,400t-CO ₂ 以上の削減
その他	40%以上の削減	470t-CO ₂ 以上の削減
水道の使用	10%以上の削減	—
用紙の使用	10%以上の削減	—
可燃ごみの排出	20%以上の削減	—

2 所属別環境目標の設定

表1の目標の達成に向け、施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。
環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境目標（抜粋）

部局	所属	環境目標
企画振興部	交通政策課	・マイカーから公共交通への転換を促し、公共交通の利用促進を図る。
総務部	財産活用課	・県庁舎が大規模な消費者、事業者であることの認識の下、平成10年度に「長野県庁の環境保全のための率先実行計画」を策定して以降、様々な省エネ・省資源の取組を進めてきた。令和3年度においても、環境に配慮した業務の推進に取り組む。
環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県ゼロカーボン戦略、第6次長野県職員率先実行計画の進捗状況を踏まえ、効果的・効率的な事業の構築を図る。 ・産業、業務、交通分野における大規模事業者の温室効果ガス総排出量を、第3次計画期間（R2～4年度）の最終年度において対R元年度▲3%とする。 ・家庭の省エネサポート事業者を増やすなどにより、家庭部門の温室効果ガス排出削減を対H22年度▲14%とする。 ・再生可能エネルギーを普及拡大し、令和3年度末の再生可能エネルギー生産量を3.0万Tとする。
	水大気環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第四次長野県環境基本計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 ・光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。
	生活排水課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、令和7年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。（令和7年度末汚水処理人口普及率目標：99.3%） ・県内3流域4処理区の流域下水道の整備及び更新を推進し、適切な維持管理を行う。 ・効率的かつ効果的な流域下水道の整備・更新を行う。 ・流域下水道処理場における省エネルギー・創エネルギーを進める。 ・流域下水道の適切な維持管理を行う。
	自然保護課	<ul style="list-style-type: none"> ①保護団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動 生物多様性保全パートナーシップ協定締結数 R3:17協定 ②自然公園の適正利用、美化活動 霧ヶ峰自然保護センターの改修完了（太陽光設備システムの導入、断熱改修） ③豊かな自然環境の保全 環境配慮型トイレの整備率 R3:85.9%
	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○中長期の目標 循環型社会形成 1 4Rの推進[長野県廃棄物処理計画（第5期）の目標（令和3年度）] ・一般廃棄物 総排出量 583千トン ・産業廃棄物 総排出量 4,482千トン 2 廃棄物の適正処理の推進 ○今年度の目標 長野県廃棄物処理計画（第5期）の重点施策等の推進 【一般廃棄物4Rの推進】 ・食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 新規協力店舗数40店舗増（令和2年度末913店舗） ・きれいな信州環境美化運動→観光地を含めた県全体をきれいにする環境美化運動を展開 参加人数20万人以上 ・プラスチックスマート協力店の新規登録登録店舗数 40店舗以上 【産業廃棄物3Rの推進】 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3R実践講習会、産廃3R専門研修会の実施 【廃棄物の不法投棄対策】 ・立入検査件数年間9,500件以上
	環境保全研究所	・第四次長野県環境基本計画において、持続可能な社会の構築に向けた環境保全意識の醸成と行動の促進が挙げられている。県民の環境保全意識をより高めるため、環境保全研究所の環境教育講座等の質的な満足度（アンケート調査による満足・概ね満足の割合）を8割以上とする。
	諏訪湖流域下水道事務所	市町村に対して計画区域内の下水道整備を促進し、下水道の普及率を平成27年度末の98.4%から、令和12年度までに概ね100%とする。（「水循環・資源循環のみち2015」構想） （令和2年度末で99.3%であることから、令和3年度は99.4%を目指す。）
	犀川安曇野流域下水道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の普及率を、平成27年度末の93.5%から、令和12年度までに96.4%とする。 令和3年度末における下水道普及率95.4%を目指す。（「水循環・資源循環のみち2015」構想） ・下水道の放流水質について、BODの管理基準（8mg/l）を超過しないようにする。

部局	所属	環境目標
環境部	上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・上伊那広域連合のごみ処理基本計画に基づき進められている施策の推進、当該ごみ処理基本計画の見直しに関する検討会議において助言等必要な支援を行うことにより、廃棄物の減量化・適正処理を推進する。 ・第四次長野県環境基本計画に定める水環境保全目標に沿って、水質や水辺環境の保全のための総合的な施策を推進する。 ・水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行う。 ・排出事業者及び産業廃棄物処理業者等に対する計画的な立入検査を行い、不適正処理・不法投棄事案に迅速に対応する。廃棄物処理施設等に対し、廃棄物処理法その他関係法令を遵守し、適正な維持管理を行うよう指導する。 令和3年度 立入検査計画件数 1,000件 ・水質汚濁防止法第22条に基づく立入検査を計画的に行い、もって長野県の良好な水環境の保全に資するものとする。 立入検査目標件数 120件
産業労働部	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度で3年目を迎える「長野県SDGs推進企業登録制度」の運用を通じて、経済・社会・環境の3側面の課題を統合的に解決することを目指す県内企業を増やし、持続可能な社会の実現を推進する。 ・目標登録企業者数(令和3年度):300者
	経営・創業支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した取組を行う中小企業者を、資金調達面から支援する県の制度資金について、幅広い周知を図るため、融資のしおりを23,000部作成・配布するとともに、県HPへ掲載する。
	産業立地・IT振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に立地する企業が活用する助成金について、長野県SDGs推進企業登録制度への登録、長野県地球温暖化防止条例に基づく事業活動温暖化対策計画書の提出を必須条件とし、さらにZEBやRE100等の認証による助成率の上乗せする優遇措置を設けるなど、2050ゼロカーボンに取り組み先進的な企業の集積を図る。
観光部	山岳高原観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな観光資源である「自然」を守り、そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる世界水準の山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりに取り組む。
	観光誘客課	
農政部	園芸畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生防止と良質な堆肥生産に向けた技術指導などを進める。 ・農家巡回 310戸(R3年度巡回予定の戸数) ・ブラックバス、ブルーギル等の外来魚及びカワウによる漁業被害を軽減するとともに、生物多様性を保全し、豊かな水産資源を維持する。 ・漁業協同組合が行う駆除等の取組に対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 ・外来魚駆除30,000尾、カワウ100羽を目標に駆除する。
	病虫害防除所	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省が唱える「みどりの食料システム戦略」にも呼応した化学合成農薬等の削減を目指し、農家や関係機関等に適切な発生予察情報及び農薬登録情報等を提供し、環境にやさしい農業及び適切な農業の推進を図る。
	松本地域振興局 農地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路を活用した小水力発電の推進。 ・土地改良施設を活用した発電事業により、施設の維持管理費の軽減を図るとともに、小水力発電施設等の整備を促進し、再生可能エネルギーの利用・供給の拡大を図る。 ・地域ぐるみで取り組む多面的機能支払事務の推進。 ・農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上に資する活動を支援する。
	佐久農業農村支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・信州の美しい自然環境を守り、環境と調和した“環境農業”を進めるという意識のもとに、農業者が環境保全を踏まえた農業生産活動に取り組む長野県を目指す。 ・農業者の努力や農産物の魅力を消費者や実需者に伝え、環境農業への理解促進と環境農業で生産された農畜産物に対する評価の向上を図る。 <p>(今年度の目標) 信州の環境にやさしい農産物認証面積:285ha</p>
林務部	信州の木活用課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県産材の供給体制の強化。 国の交付金を活用した県内木材産業の成長産業化促進(通年) 県内製材施設のJAS規格取得促進(通年) 信州プレミアムカラマツ(80年生以上直径30cm以上の県内産カラマツ)及び森林認証材の販売促進等を通じた県内製材業の体質強化(通年) 2 建築物等及び木質バイオマスへの県産材の利用促進。 県産材利用促進連絡会議等を通じた公共施設及び公共土木工事への県産材利用の推進(3月) 森林づくり県民税を活用した民間施設等への県産材利用促進(通年) ペレットストーブ、木質燃料ボイラ及び地域における薪の流通体制づくりの普及による木質バイオマスの利用促進(通年)

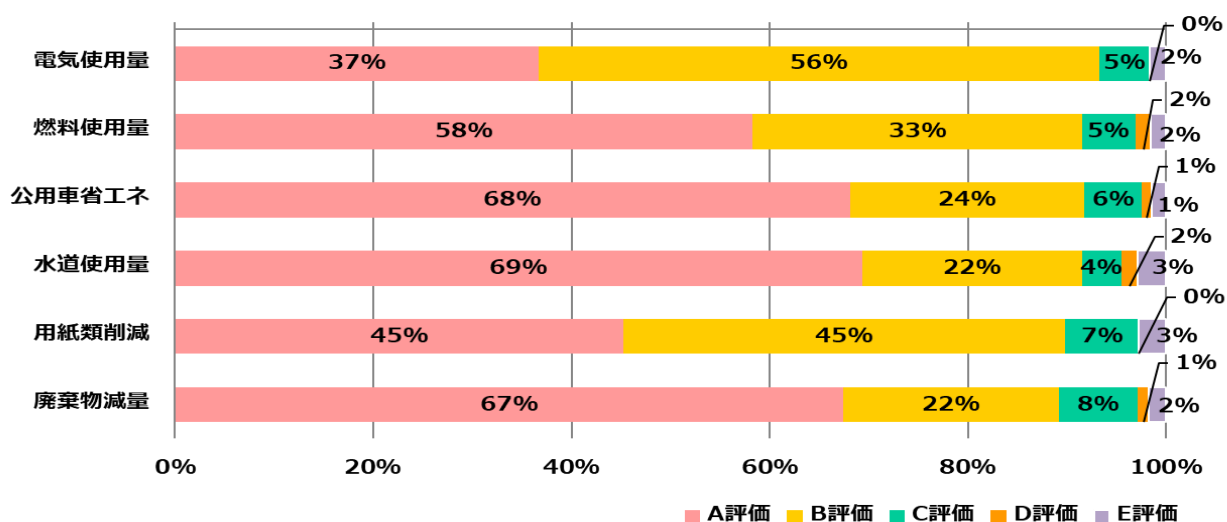
部局	所属	環境目標
林務部	上伊那地域振興局 林務課	<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせ信州創造プラン2.0において、木質ペレット生産量を令和4年度までに4,000tに増やす。 ・豊かな森林資源を活用したエネルギーの地消地産に関する取組を進め、令和3年度は上伊那管内における木質ペレット生産量を年間3,600tとする。
	長野地域振興局 林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境・生活環境の維持保全等、多面的機能を持つ豊かな森林を維持し、その機能を一層発揮させる。 ○ 木質バイオマスの循環利用を推進し、再生可能エネルギーの地消地産を進め、エネルギー分野における環境貢献度を高める。
建設部	都市・まちづくり課	<p>(中長期の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と美しい景観の保全と育成の推進。 ・環境に対する関心が高まる中、信州の豊かな自然を守り、美しい景観を保全し、後世に伝えるための取組を進める。 <p>(今年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業、都市公園事業等において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」及び「建設部公共事業環境配慮方針」に基づき、環境配慮の推進を図る。 ・既存都市公園の長寿命化により施設の延命を図るとともに、市町村の都市公園事業を支援し緑豊かなまちづくりを推進する。
	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準を上回る断熱性能を有し県産木材を活用する住宅の新築や、省エネルギー化リフォームを支援することにより、良質な木造住宅の普及及び、エネルギー消費量の縮減を図り、長野県ゼロカーボン戦略の推進と、地域の住宅産業の活性化を図る。 ・住宅の新築への助成140件、省エネルギー化リフォームへの助成220件を目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の排出抑制、適正処理及び再資源化を図るとともに、「リサイクル原則化ルール」に基づき、再資源化資材の利用を推進する。 ・建設副産物の適正処理及び再資源化を図るため、建設リサイクル法に係る一斉パトロールを実施する。
	木管建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ◎長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進する。 ◎長野県建設リサイクル推進指針に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図る。 ◎アダプトシステムによる協定の締結をした各種団体等の活動の推進、支援を行う。
	千曲建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ① 建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を2件実施する。 ② 技術者セミナーを開催し、建設リサイクルに関する周知徹底を図る。 ③ 地域住民の参加協力を得て、住民と行政の協働による河川や道路の維持管理を行う。 ④ 道路愛護活動団体へのアダプトシステムによる協定に基づいた活動支援を推進する。
企業局	水道事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち90%以上を実施する。
	電気事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な水力発電事業を実施し、作業溢水電力量を16,532千kWh以下にする。 (R3年度目標 25,449千kWh/年間発生電力量(目標)334,900千kWh)
教育委員会	教育政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動がとれるよう、素養の養成を学校教育、生涯学習を通して進める。そのため、各学校で行っている有効な環境に関する学習等を県教育委員会のホームページで紹介することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。
県警本部	県警本部(全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機の電球をエネルギー効率の高いLEDに切り替える。 ・交通の流れを改善するため、光ビーコンの設置箇所の適正化及び機能の高度化を図るとともに、不要箇所の撤去により省エネを推進する。

3 環境目標の達成状況

(1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標

令和3年度の省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況は、全項目について8割以上の所属が削減目標を75%以上達成（A評価又はB評価と報告）しました（評価内容は下表を参照）。

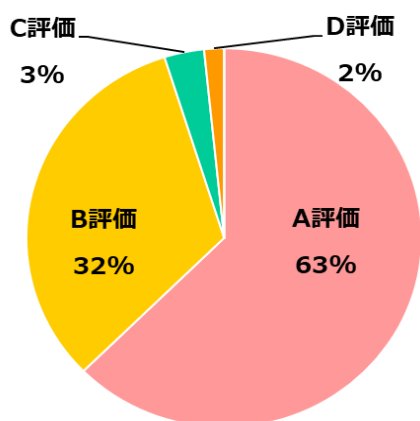
【省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況割合】



(2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で123項目の目標が設定され、そのうちA評価が77項目、全体の63%となり、B評価と合わせると95%です。昨年度より1%増加しました（評価内容は下表を参照）。

【環境関連施策・本来業務に係る環境目標達成状況割合】



【省エネルギー・省資源に係る環境目標及び環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況評価区分】

A評価	目標を完全に達成した（達成割合 100%）
B評価	目標を一部達成した（達成割合 75～99%）
C評価	目標を一部達成した（達成割合 50～74%）
D評価	目標を一部達成した（達成割合 1～49%）
E評価	目標を全く達成することが出来なかった（達成割合 0%）

4 令和3年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量

令和3年度の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道・用紙類の使用量、可燃ごみ排出量の結果は以下のとおりです。

令和3年度の温室効果ガス排出量は、66,818t-CO₂で、令和2年度と比較して3.5%増加しましたが、基準年度（平成22年度）比では16.0%減少しました。

流域下水道処理場からの排出量は、29,654 t-CO₂で、基準年度（平成22年度）比では27.9%減少しました。また、原単位では33.7%減少しました。

電気・燃料の使用量が前年度より増加しています。目標達成に向け、省エネ・再エネ等継続した取組が必要です。

4（1）温室効果ガス排出量全般について

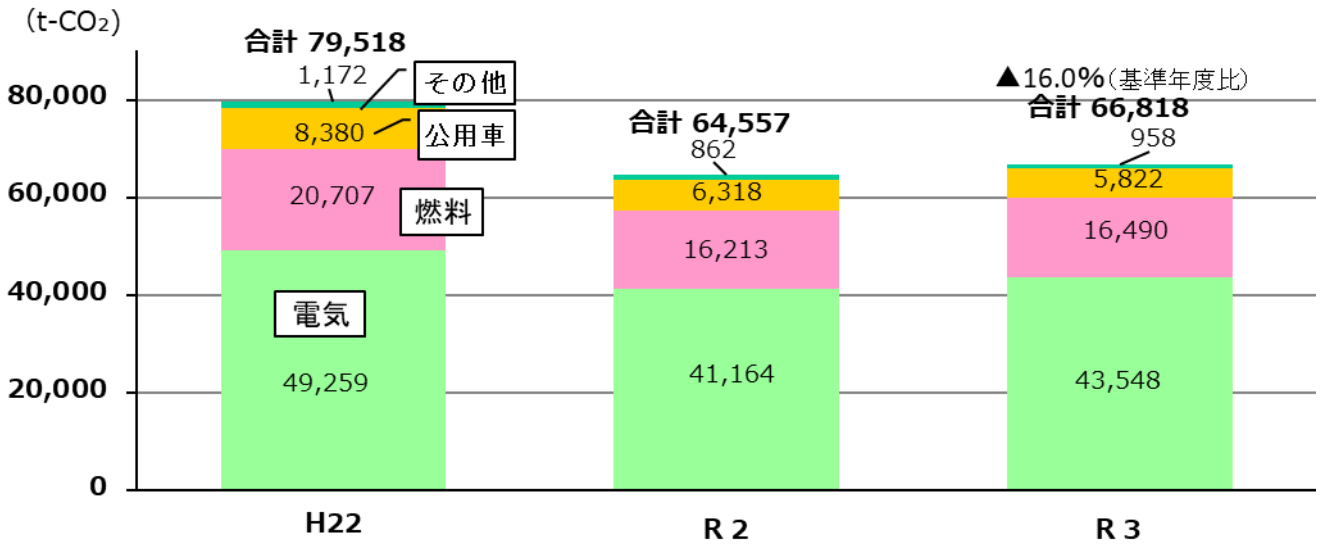
項 目	H22 (基準年度)	第5次計画期間		第6次計画期間
		R元	R2	R3
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	79,518	62,344	64,557	66,818
エネルギー起源CO ₂	77,933	61,112	63,355	65,539
その他	1,585	1,232	1,202	1,280
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 16.0
(エネルギー使用量等内訳)				
電気の使用(kWh)	123,350,180	101,068,298	102,997,969	107,119,833
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 13.2
燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	319,358,151	221,940,831	255,449,229	261,473,320
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 18.1
公用車燃料(MJ)	116,276,183	94,848,195	86,391,382	81,730,373
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 29.7
用紙類使用量(千枚)	167,202	196,242	187,271	188,331
実績(平成22年度比)	-	-	-	12.6
上水道使用量(m ³)	885,000	839,330	807,883	787,504
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 11.0
可燃ごみ排出量(t)	1,214	1,220	1,117	1,093
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 10.0

(参考) 排出係数一覧

区分	排出係数	区分	排出係数
A重油	2.71t-CO ₂ /kl	LNG	2.70t-CO ₂ /kl
灯油	2.49t-CO ₂ /kl	ガソリン	2.32t-CO ₂ /kl
都市ガス	2.23t-CO ₂ /千 Nm ³	軽油	2.58t-CO ₂ /kl
LPG	3.00t-CO ₂ /t	ジェット	2.46t-CO ₂ /kl

※電気の排出係数は、実際に契約した電力会社の排出係数を使用します。

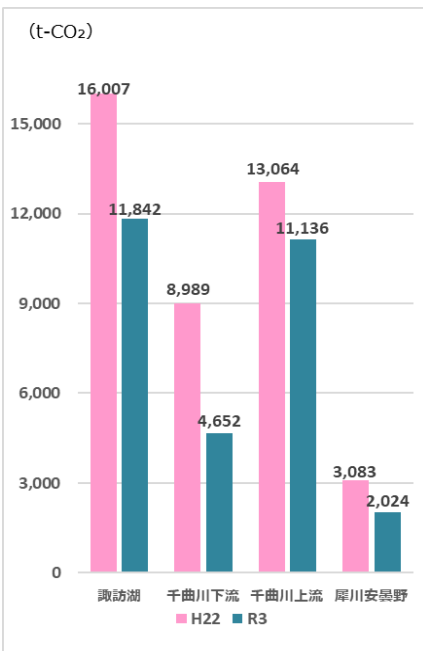
【温室効果ガス排出量の推移】



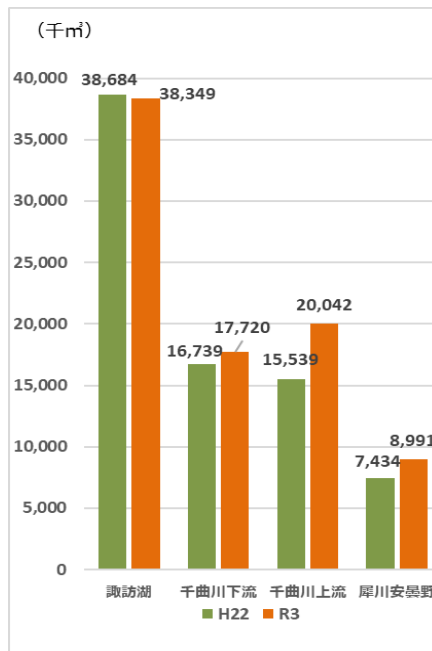
【流域下水道別温室効果ガス排出量及び原単位】

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)			処理水量 (m ³ /年)			1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³)		
	H22	R3	H22比 R3増減率	H22	R3	H22比 R3増減率	H22	R3	H22比 R3増減率
諏訪湖	16,007	11,842	▲26.0%	38,684,069	38,348,817	▲1%	0.414	0.309	▲25.4%
千曲川下流	8,989	4,652	▲48.2%	16,738,870	17,720,370	6%	0.537	0.263	▲51.0%
千曲川上流	13,064	11,136	▲14.8%	15,538,812	20,041,896	29%	0.841	0.556	▲33.9%
犀川安曇野	3,083	2,024	▲34.3%	7,434,170	8,991,230	21%	0.415	0.225	▲45.8%
合計	41,143	29,654	▲27.9%	78,395,921	85,102,313	9%	0.525	0.348	▲33.7%

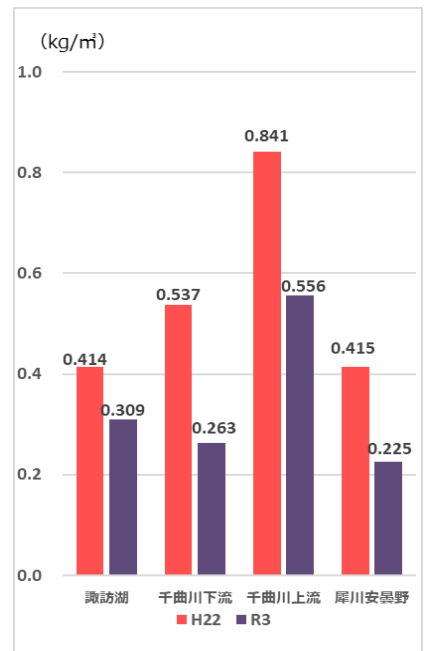
【CO₂排出量】



【処理水量】



【1 m³当たりの CO₂排出量】

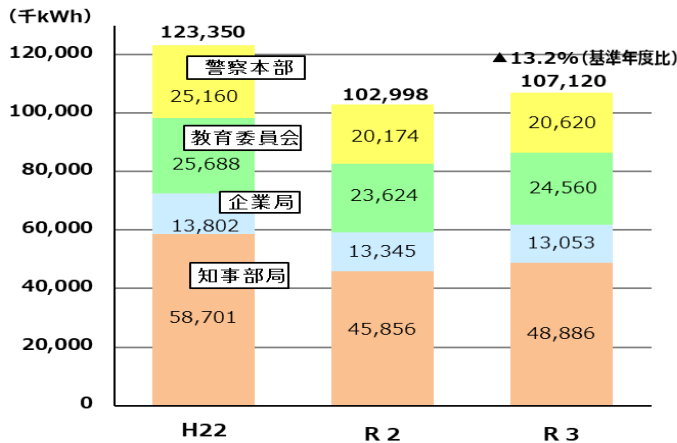


4 (2) 電気使用量・排出量について

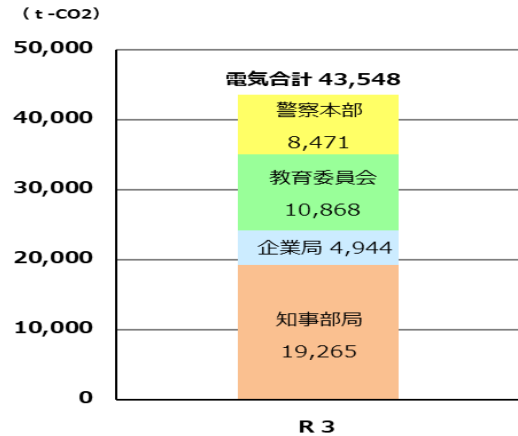
令和3年度の使用量は、基準年度比で13.2%減少しましたが、令和2年度比では4%増加しています。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策のための換気による影響が挙げられます。

電気の使用量による温室効果ガス排出量は全体の約6割以上を占めているため、少しの工夫の積み重ねが、大きな成果につながります。

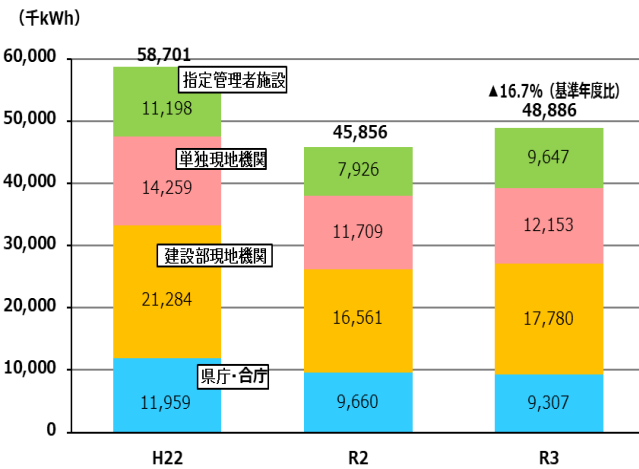
【機関別電気使用量の全体の推移】



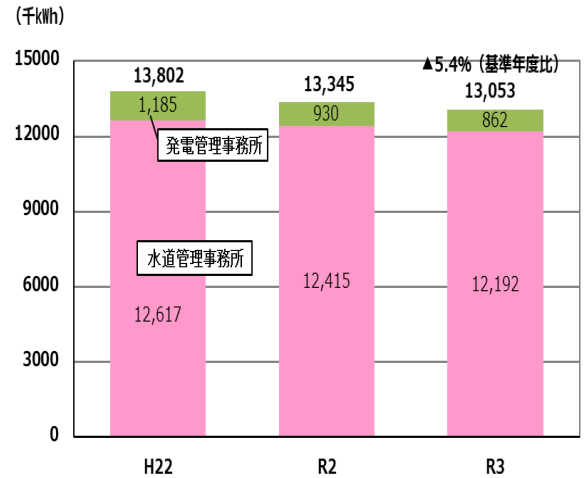
【電気の使用量に伴う温室効果ガス排出量】



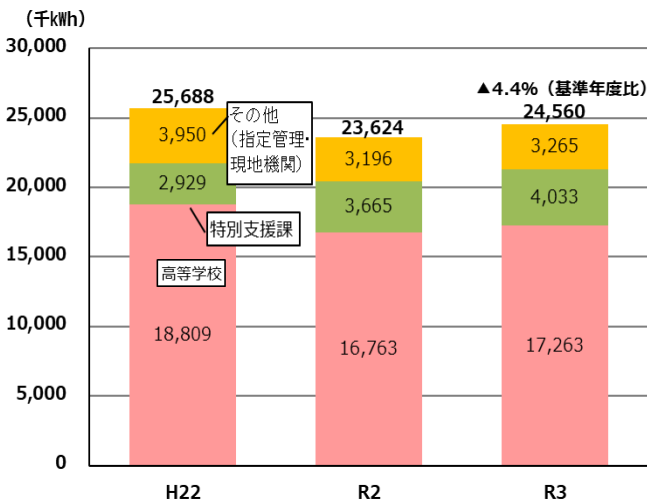
【知事部局】



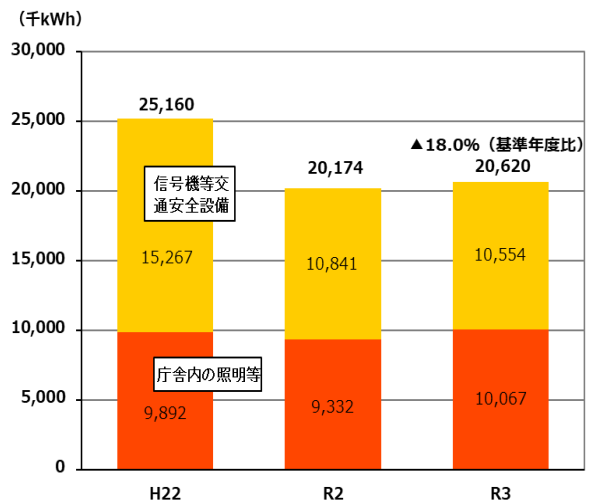
【企業局】



【教育委員会】



【警察本部】



4 (3) 燃料使用量・排出量について

【主な庁舎燃料の使用量と基準年度比増減率の推移】

区分	H22	R2	R3
A重油(L)	1,785,510	939,471	968,447
H22比	—	—	▲45.8%
前年度比	—	—	3.1%
灯油(L)	4,815,613	3,885,294	3,747,811
H22比	—	—	▲22.2%
前年度比	—	—	▲3.5%
都市ガス(m ³)	1,222,946	1,372,310	1,479,526
H22比	—	—	21.0%
前年度比	—	—	7.8%

〈各燃料の特徴〉

○A重油

空調や道路維持管理等で使用され、特に冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。

○灯油

庁舎燃料の半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用されています。

○都市ガス

主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用されています。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べると低いいため、A重油や灯油から都市ガスへの転換が図られています。

○LPG（液化石油ガス）

ボイラーや湯沸器（家庭用機器）等を使用されています。

○ガソリン

公用車以外では発電機や農業用機械等を使用されています。

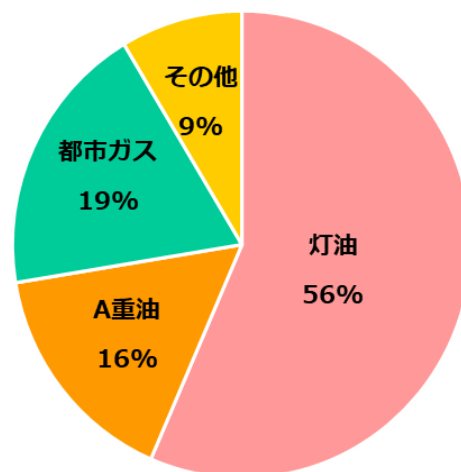
○軽油

公用車以外ではボイラーや発電機、農業用機械等を使用されています。

○ジェット燃料

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

【温室効果ガス排出量の燃料別内訳】



ア A重油

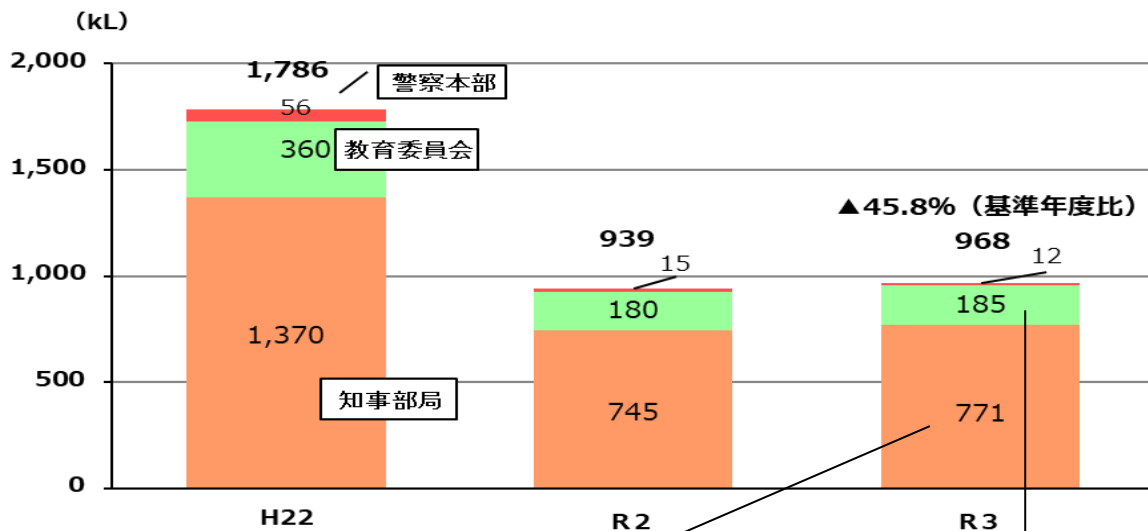
A重油は、基準年度比▲45.8%（前年度比3.1%増）となっています。

全体の使用量のうち、知事部局が約8割近くを占めています。そのうち約4割が建設部現地機関によるものですが、厳冬による消雪設備の稼働の増加や令和3年8月の豪雨災害への対応により、使用量が増加しました。また、教育委員会の施設では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいた利用者数が増えたことにより使用量が増加しました。

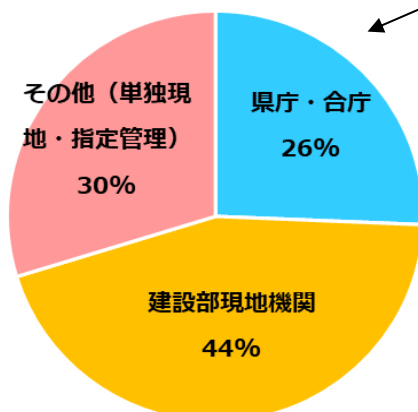
(単位:L)

区分	H22	R2	R3	H22比 増減率	R2比 増減率
知事部局	1,369,584	744,707	771,225	▲43.7%	3.6%
県庁・合庁	251,465	206,675	197,770	▲21.4%	▲4.3%
建設部現地機関	603,900	276,370	344,101	▲43.0%	24.5%
その他(単独現地・指定管理)	514,219	261,662	229,355	▲55.4%	▲12.3%
教育委員会	360,057	179,964	185,022	▲48.6%	2.8%
高等学校	139,724	77,286	83,480	▲40.3%	8.0%
特別支援学校	130,704	96,678	94,142	▲28.0%	▲2.6%
その他(単独現地・指定管理)	89,629	6,000	7,400	▲91.7%	23.3%
警察本部	55,869	14,800	12,200	▲78.2%	▲17.6%
A重油 合計	1,785,510	939,471	968,447	▲45.8%	3.1%

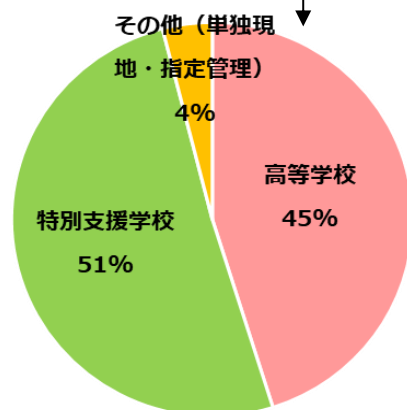
【A重油使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



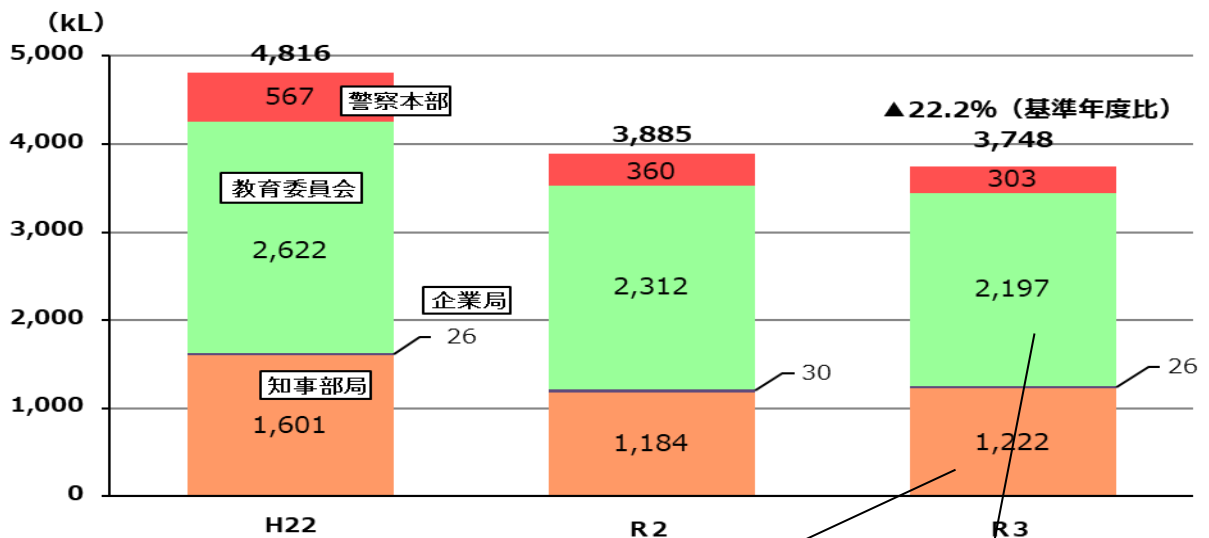
イ 灯油

灯油は、基準年度比▲22.2%（前年度比▲3.5%）となっています。節減の取組により使用量を抑えた成果があらわれたものと考えられます。一方、新型コロナウイルス感染症対策による換気等より使用量が増加した所属もありますので、引き続き節減の取組が必要です。

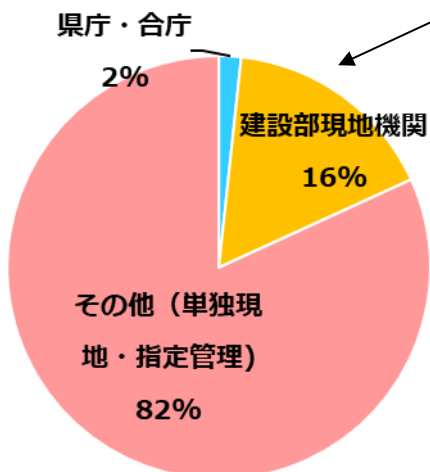
（単位：L）

区分	H22	R2	R3	H22比 増減率	R2比 増減率
知事部局	1,600,587	1,184,007	1,221,729	▲23.7%	3.2%
県庁・合庁	19,103	34,342	20,695	8.3%	▲39.7%
建設部現地機関	195,246	220,626	201,369	3.1%	▲8.7%
その他（単独現地・指定管理）	1,386,238	929,039	999,665	▲27.9%	7.6%
企業局	26,326	29,620	25,670	▲2.5%	▲13.3%
教育委員会	2,621,833	2,311,594	2,197,188	▲16.2%	▲4.9%
高等学校	2,099,779	1,930,099	1,831,246	▲12.8%	▲5.1%
特別支援学校	324,570	314,002	298,081	▲8.2%	▲5.1%
その他（単独現地・指定管理）	197,484	67,493	67,861	▲65.6%	0.5%
警察本部	566,867	360,073	303,224	▲46.5%	▲15.8%
灯油 合計	4,815,613	3,885,294	3,747,811	▲22.2%	▲3.5%

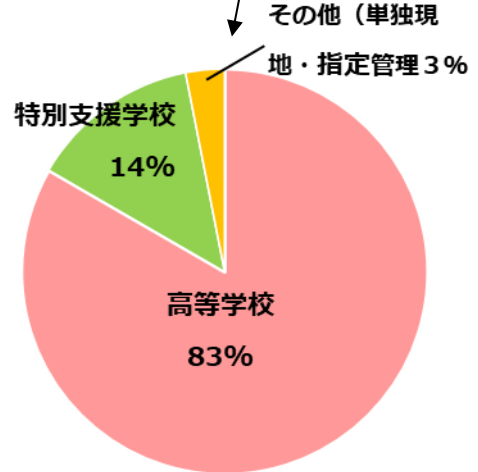
【灯油使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】

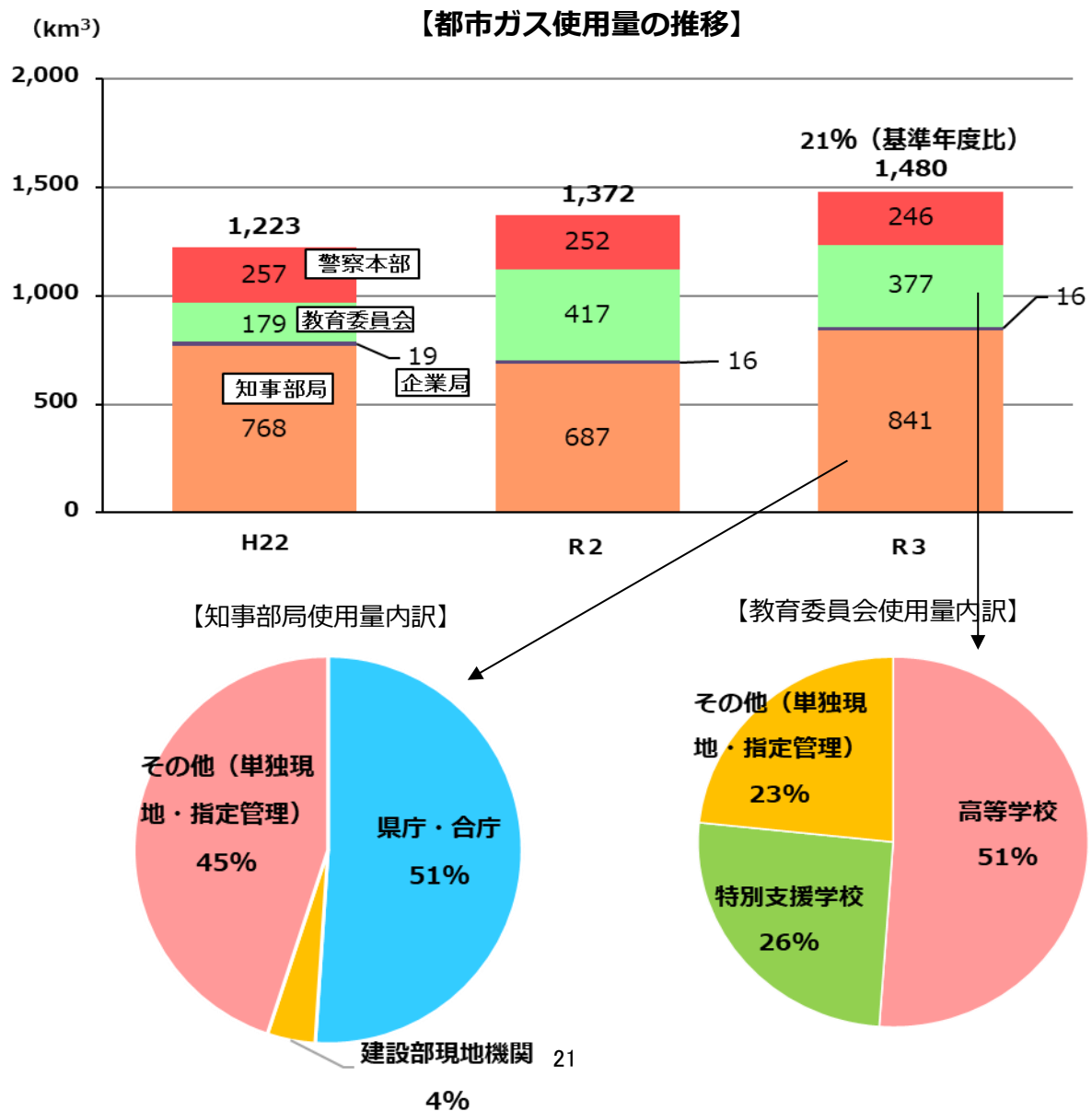


ウ 都市ガス

都市ガスは、基準年度比 21%増（前年度比 7.8%増）となりました。増加の要因は、厳冬による暖房の使用の増加や使用燃料の転換等が挙げられます。また今後も新型コロナウイルス感染症対策のための換気による使用量増加が懸念されます。

(単位: m³)

区分	H22	R2	R3	H22比 増減率	R2比 増減率
知事部局	767,938	687,372	840,865	9.5%	22.3%
県庁・合庁	367,848	407,765	429,340	16.7%	5.3%
建設部現地機関	38,998	38,588	33,719	▲13.5%	▲12.6%
その他(単独現地・指定管理)	361,092	241,019	377,806	4.6%	56.8%
企業局	18,574	15,910	15,899	▲14.4%	▲0.1%
教育委員会	179,442	416,677	377,257	110.2%	▲9.5%
高等学校	57,072	249,307	192,924	238.0%	▲22.6%
特別支援学校	89,417	90,631	96,339	7.7%	6.3%
その他(単独現地・指定管理)	32,953	76,739	87,994	167.0%	14.7%
警察本部	256,991	252,351	245,506	▲4.5%	▲2.7%
都市ガス 合計	1,222,946	1,372,310	1,479,527	21.0%	7.8%

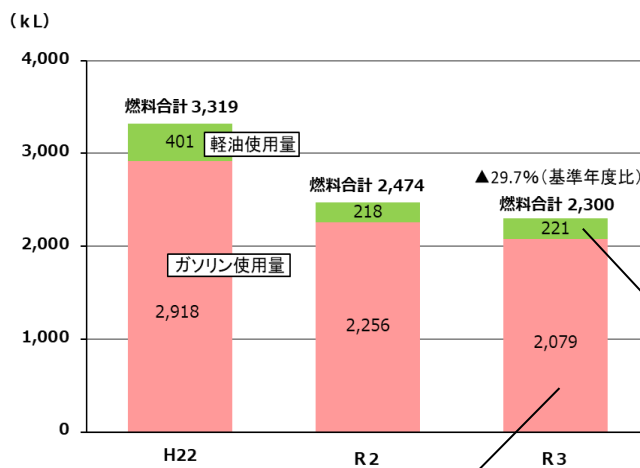


4 (4) 公用車燃料使用量について

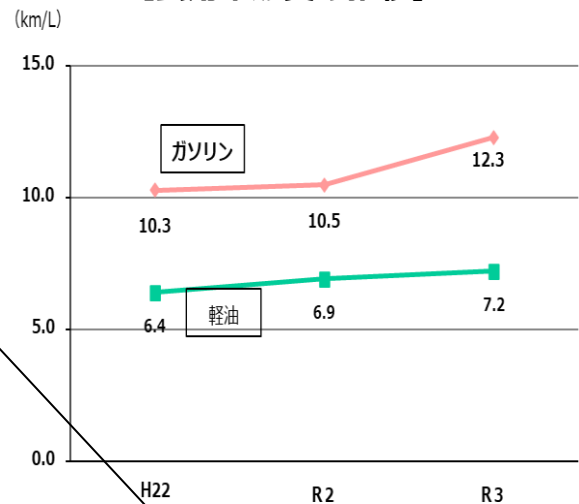
令和3年度の使用量は、基準年度比▲29.7%（前年度比▲5.4%）と減少しました。オンライン形式での会議が増加したことや次世代自動車への切替えによってガソリンの使用量が減少しました。

区分		H22	R2	R3	H22比 増減率	R2年比 増減率
ガソリン	使用量(L)	2,918,118	2,256,129	2,078,820	▲28.8%	▲7.9%
	走行距離(km)	30,038,721	23,663,525	25,546,786	▲15.0%	8.0%
	燃費(km/L)	10.3	10.5	12.3	19.4%	17.1%
軽油	使用量(L)	400,767	218,045	220,843	▲44.9%	1.3%
	走行距離(km)	2,568,134	1,508,976	1,595,558	▲37.9%	5.7%
	燃費(km/L)	6.4	6.9	7.2	12.5%	4.3%

【公用車燃料使用量の推移】

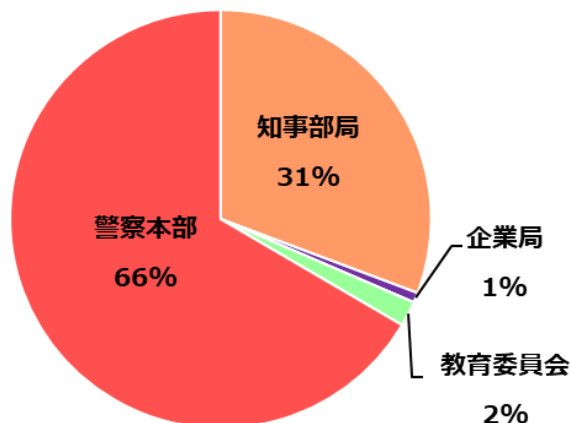


【公用車燃費の推移】

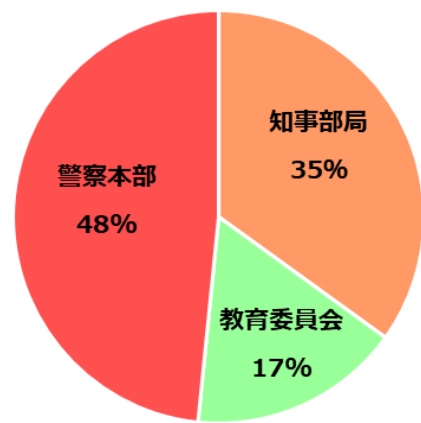


【機関別使用量内訳】

【ガソリン】



【軽油】



※企業局は1%以下

5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）

（1） LED への転換

平成 15 年度から老朽化した信号灯器を順次 LED 化しています。

交通信号機の LED 化

【令和 3 年度 LED 化件数（新設・増設含む）】

交差点の箇所数	115	車両用信号機	499
		矢印式信号機	103
		歩行者用信号機	515
		合 計	1,117

【平成 15 年度から令和 3 年度までの LED 化進捗状況】

(R4.3.31 現在)

区分	車両用信号機		歩行者用信号機	合計
	車両用	矢印式		
LED	16,700	3,676	14,675	35,051
電球式	5,764	188	5,176	11,128
合計	22,464	3,864	19,851	46,179

（2） 環境性能の高い公用車の導入

公用車の更新時に原則として全て EV・FCV へ転換し、特殊車両等を除き 100%電動化を目指します。

令和 3 年度は EV を 20 台導入しました。

区 分	R 3 EV 導入台数	公用車所有状況 (R3.3.31 時点)
知事部局	17 台	1,513 台 (うち EV20 台)
企業局	—	45 台 (うち FCV 2 台)
教育委員会	1 台	189 台 (うち EV 1 台)
県警	2 台	1,194 台 (うち EV 2 台)

（3） 再生可能エネルギーの普及拡大

県有施設への積極的な再生可能エネルギーの導入を行っています。

太陽光、風力、小水力エネルギーは、電気として利用し、バイオマス熱、太陽熱エネルギーは、給湯や暖房に利用しています。

【令和 3 年度 再生可能エネルギー導入量】

区分	R 2	R 3
太陽光 (kW)	284.97	293.55
風力 (kW)	2.49	2.49
小水力 (kW)	2,180.00	2,180.00
バイオマス熱 (kW)	2,165.59	2,061.61
太陽熱 (㎡)	325.00	325.00

6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）

（1） 環境に配慮した契約の推進

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率直的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

また、さらなる普及拡大にも取り組んでいます。

【公共工事等における信州リサイクル製品使用状況】

区分	品目名 (リサイクル資材のみ)	認定 製品数	使用 製品数	施行 箇所数	使用金額 (円)
リサイクル資材	再生路盤材	25	13	47	47,822,026
	コンクリート二次製品	24	11	39	106,387,010
	木質ボード	3	2	5	3,328,540
	再・未利用木材利用資材	1	0	0	0
	吹込用繊維質断熱材	1	0	0	0
	再生砂	2	1	9	5,343,000
リサイクル製品	-	13	2	24	32,0006,524
合 計		69	29	124	194,887,100

（2） 環境配慮型イベントの推進

1,000人以上の参加者が見込まれるイベントは、「長野県エコイベント実施方針」及び「長野県エコイベント実施要綱」に基づき開催し、周辺の自然環境への配慮や、省資源・省エネルギー、廃棄物の排出抑制、公共交通機関の利用に努めています。

また、長野県が主催する、又は主体的に関わるイベントにおいて、カーボンオフセットに取り組みます。

規模の小さいイベント、会議や研修会の開催においても、実施方針に準じて取り組み、参考となる優良な取組については、周知します。

【長野県エコイベント実施方針の規定に基づくイベント一覧】

イベント名称	具体的な環境への取組	担当所属
令和3年度全国高等学校総合体育大会	ポスター・のぼり等は周辺の景観に配慮 記念品贈呈等では簡易包装を実施 イベント終了後に、参加者と共同で掃除活動を実施	教育委員会事務局 スポーツ課
農大祭	マイバッグの持参	農業大学校
南信州環境メッセ 2021	ごみを出さない、ごみの持ち帰り ごみ箱を設置しない	南信州地域振興局 環境課

(3) スマートムーブの推進

ノーマイカー通勤やエコドライブ通勤に取り組む「令和3年度信州スマートムーブ通勤ウィーク」（実施期間：令和3年9月17日～9月30日）に一事業者として参加しました。ノーマイカー通勤に1,193人、エコドライブ通勤に6,525人が取り組みました。

(4) 公共事業における環境配慮の推進

ア 長野県公共事業等環境配慮制度の推進

「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県が実施する公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない事業について、環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

【長野県公共事業等環境配慮推進要綱の規定に基づく環境配慮書の提出件数】

	農業農村 整備事業等	砂防事業	発電事業	合計
提出件数（件）	1	2	2	5

イ 県有施設における県産材利用の促進

「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、公共建築物の整備に当たっては、可能な限り木造化又は内装木質化を図っています。

【公共工事における木材の利用実績】

（単位：m³）

区分		H30	R元	R2	R3
公共 土木 工事	農業土木	22	29	30	0
	林業土木	2,774	3,589	5,189	5,916
	土木建設	6,567	1,156	4,040	888
	計	9,363	4,774	9,259	6,804
公共建築物工事		7,073	6,029	6,462	6,685
公共土木・建築物合計		16,436	10,803	15,721	13,488
うち県事業関係		6,826	7,127	4,395	7,776

※木材利用量には、県産材以外も含む

第5章 率先取組事例

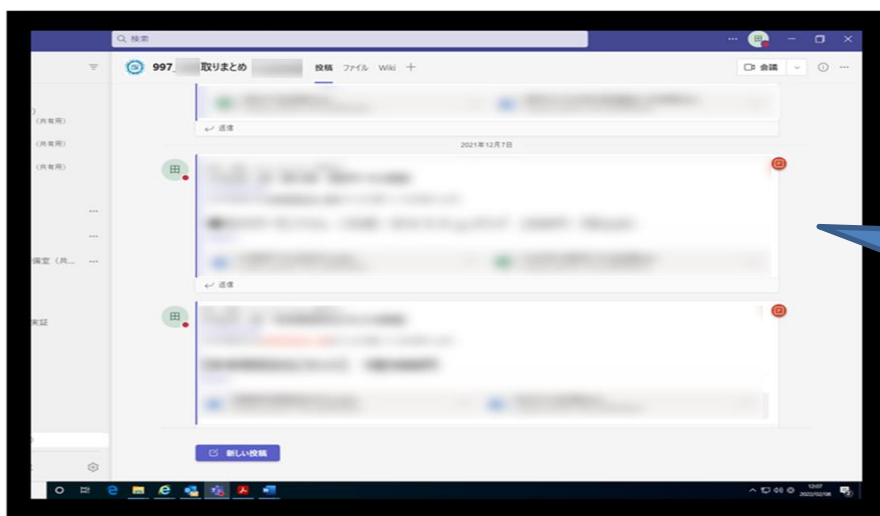
◇DX推進課：

会議・打合せ時のパソコンや電子黒板／モニターの活用、電子供覧等による紙使用量の削減



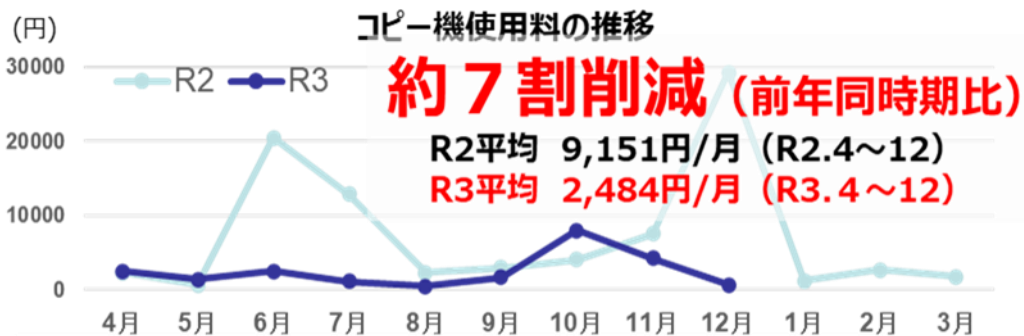
電子黒板やモニター
使用により紙資料は
不要

各自のパソコン持参で資料の共有
により紙資料は不要



取りまとめに電子ツール
を活用、回覧のための紙
への印刷が不要

【ペーパーレス実施効果】



※R2・・・情報政策課（統計室除く）と先端技術活用推進課の合計
R3・・・DX推進課・デジタルインフラ整備室の合計

◇国際交流課：オンラインによる研修の実施

県内各地から1か所に集まる際に発生するCO₂の削減



◇松本建設事務所：信州リサイクル製品の利用

①廃ガラス瓶カレットを使用した信州リサイクル製品（歩車道境界ブロック）を利用した工事の実施



②昼食時の消灯・残業時の消灯（必要箇所のみ点灯）の呼びかけ



③サーキュレーターを活用し冷暖房を効率よく使用

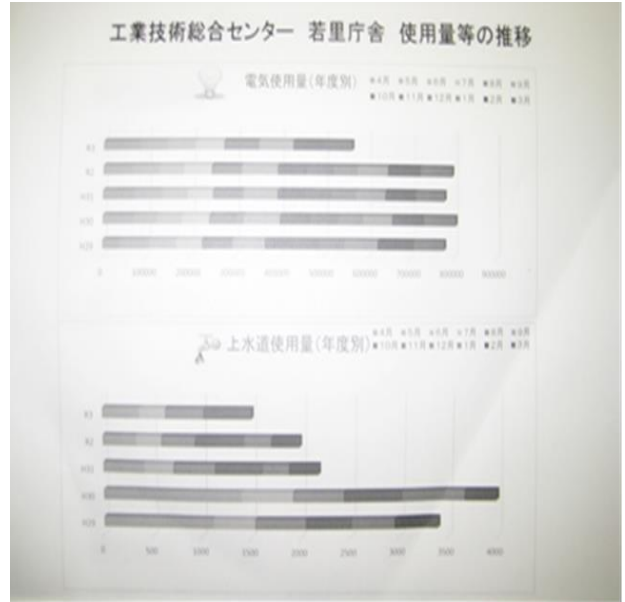


◇工業技術総合センター材料技術部門：エネルギー使用量の見える化

①本館1階事務室前の廊下にエコマネジメン
ト長野専用掲示板を設置し、環境方針を職
員等へ周知・啓発

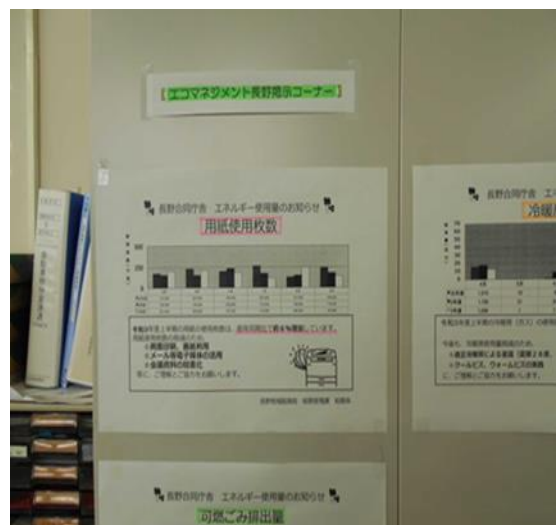


②電気・上水道・紙・ごみ・都市ガス
公用車のガソリンの使用実態につ
いてグラフを作成し、エコマネジメン
ト長野専用掲示板に掲示することで
節電・節水等を周知



◇総合県税事務所：「エコマネジメン
ト長野」掲示コーナーの設置

職員の目につく場所に「エコマネジメン
ト長野」掲示コーナーを設置し、電気使用量、用紙使
用量等の実績を掲示することにより、職員へ意識啓発を実施



◇須坂建設事務所：すだれ設置による遮光対策

夏季に庁舎南側にすだれを設置することにより遮光し、冷房費を削減



◇工科短期大学校：断熱による冷暖房負荷の低減

窓に断熱材を張り、冷暖房の効果を持続



◇企業局：FCV（燃料電池自動車）の導入

FCVを導入し、公用車の移動によるCO₂排出量を削減

※川中島水素ステーション（川中島庁舎内）で生成している水素ガスは企業局の水力発電所の電力を使用しているため、CO₂を排出しない。

【 令和3年度 FCVによるCO₂排出削減量の実績 】

走行距離	14,669 (km)
CO ₂ 削減量	2.21 (t-CO ₂)

参考：令和元年度 2.06 (t-CO₂)
令和2年度 1.14 (t-CO₂)

※FCVによるCO₂排出削減量計算式

$$\text{走行距離} \div 15 \text{km/L} \times 2.26 (\text{kg-CO}_2) = \mathbf{2.21 (\text{t-CO}_2)}$$

※ガソリン車の平均燃費：15 km/L

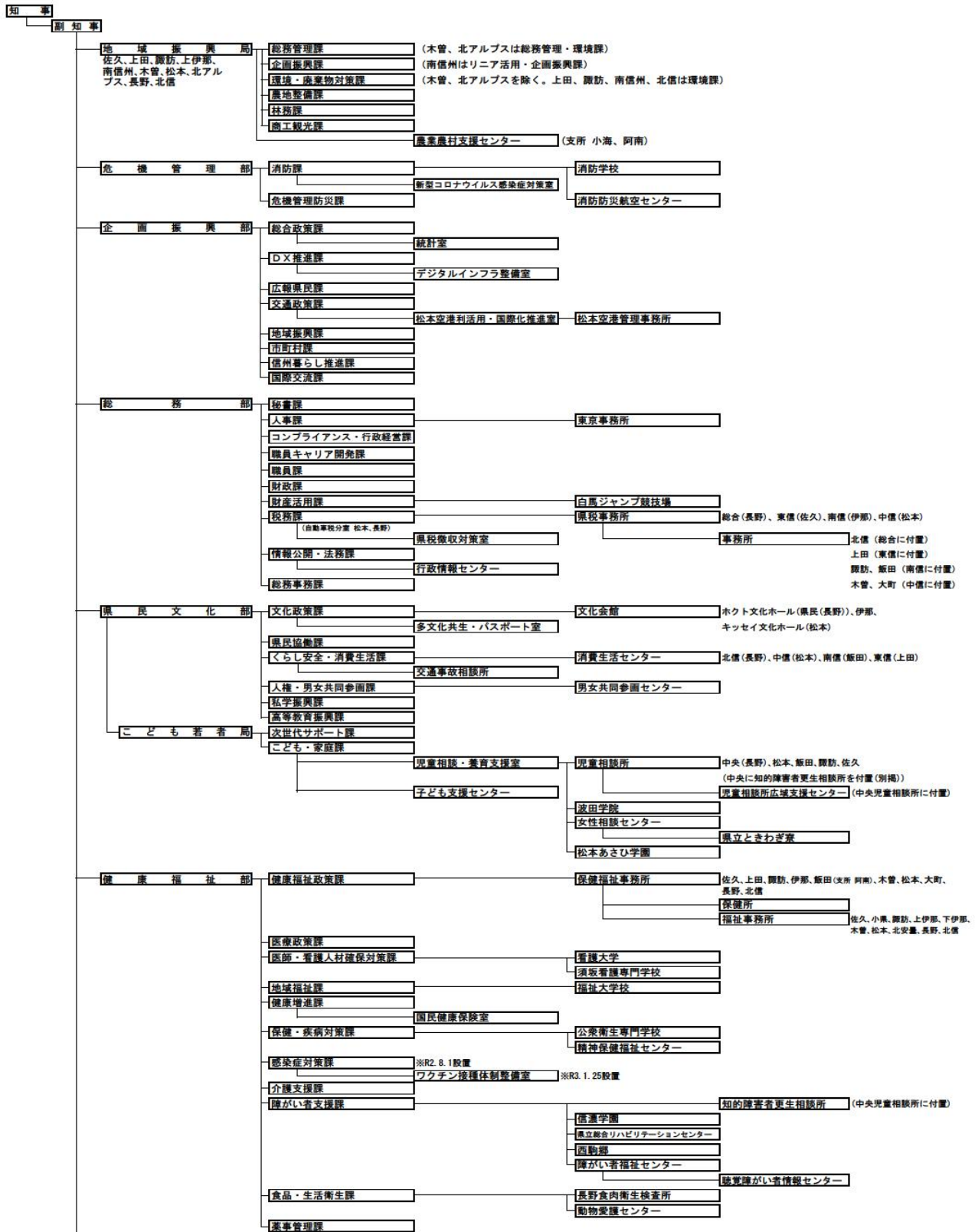
CO₂排出量：1 km走行当たり 0.1547kg-CO₂/km（ガソリン1 L 当たり 2.26kg-CO₂）



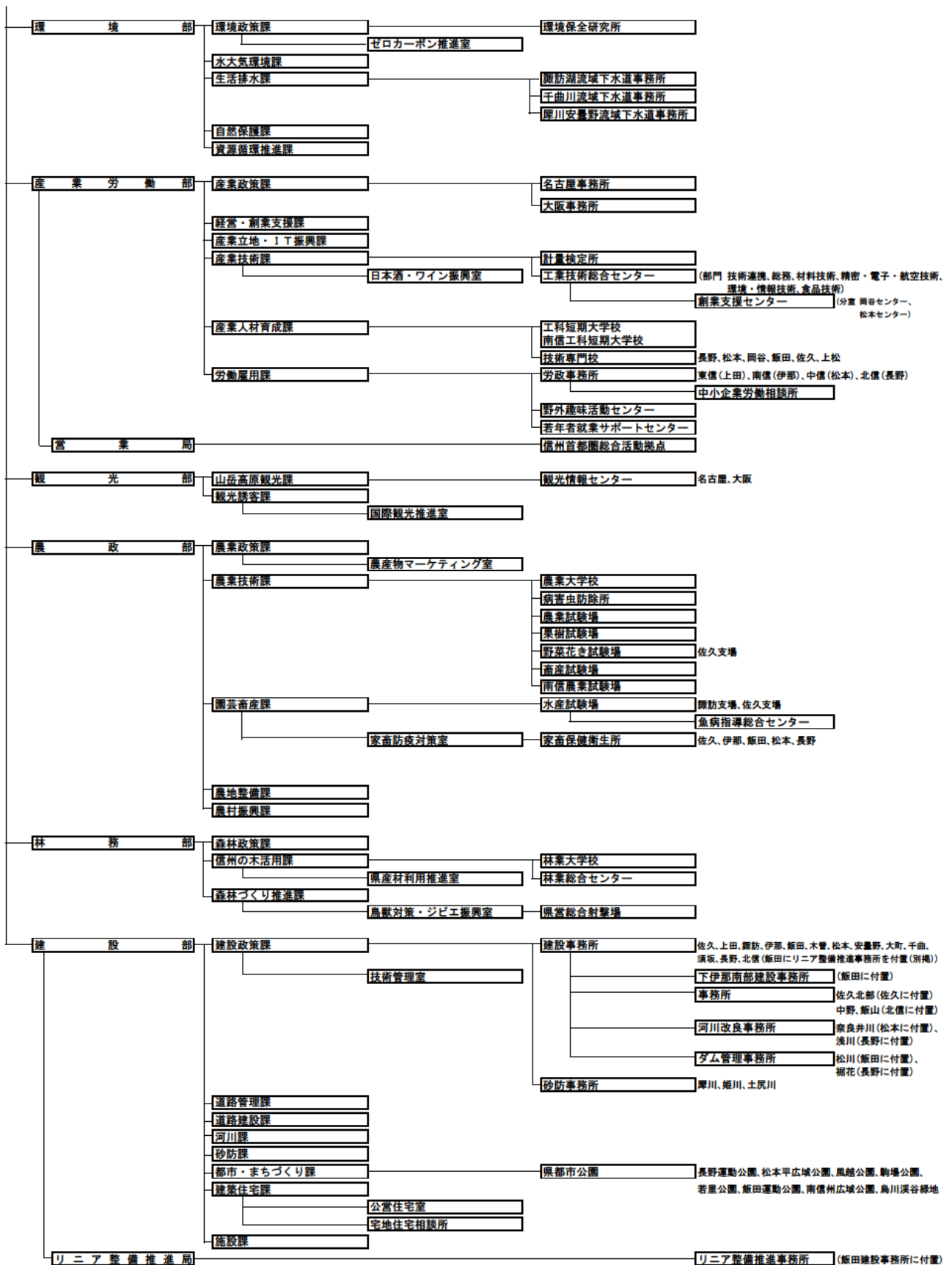
第6章 その他

1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

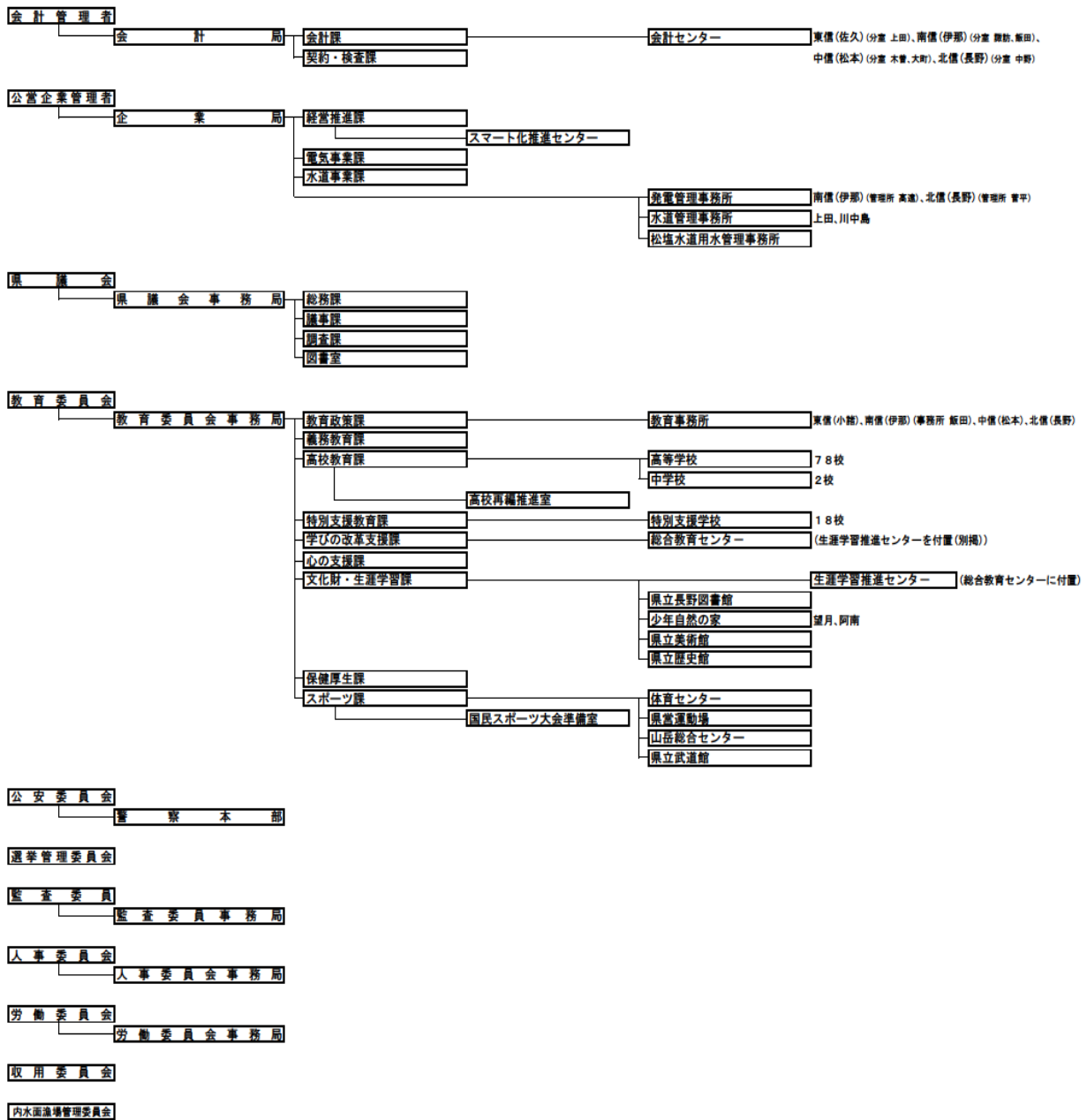
長野県機構図 (R3. 4. 1)



長野県機構図 (R3. 4. 1)



長野県機構図 (R3.4.1)



2 組織改正の概要

H26.4	本庁部局の再編 11 部局 (82 課室) →12 部局 (78 課室)
H26.10	銀座 NAGANO オープン 東京観光情報センター 廃止
H27.4	本庁部局の再編 11 部局 (80 局課室) 木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止 北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併→佐久平総合技術高等学校
H28.4	本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 伊那技術専門学校→南信工科短期大学校 飯山高等学校に飯山北高等学校が併合 大町高等学校と大町北高等学校が合併→大町岳陽高等学校
H29.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室)
H30.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室)
H31.4	本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 諏訪湖流域下水道事務所、犀川安曇野流域下水道事務所を建設部から環境部へ移管
R2.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室) 教育委員会事務局 (11 課室) 環境政策課、環境エネルギー課を再編し「環境政策課」、「ゼロカーボン推進室」を設置 国際課を再編し「国際交流課」、「多文化共生・パスポート室」を設置 医療推進課を再編し「医療政策課」、「医師・看護人材確保対策課」を設置 教育委員会 県立高等学校の再編・整備に「高校再編推進室」を設置
R3.4	本庁部局の再編 12 部局 (88 局課室) 情報政策課、先端技術活用推進課の再編→DX 推進課、デジタルインフラ整備室を設置 統計室を情報政策課→総合政策課(統計室)へ移管 松本食肉衛生検査所→廃止

表紙の写真紹介

「長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門」
次世代高速通信モジュール評価試験拠点（5Gラボ）



【施設概要】

5G/ポスト 5G 電子モジュール開発支援	<ul style="list-style-type: none">・次世代高速通信モジュール評価試験棟（試験研究室 5 室）と先行的研究ゾーン（改修・試験研究室 5 室）の設置・材料評価、成膜、機械加工、光学・電気特性評価に関する機器を設置し、次世代高速通信用モジュールの研究開発を、材料レベルから性能評価まで一貫支援
プロジェクト推進スペース	<ul style="list-style-type: none">・地域共創による研究開発プロジェクト推進をするプロジェクト会議室 1 室、技術相談室 2 室を整備
バーチャル公設試システム	<ul style="list-style-type: none">・本拠点に設置した機器の遠隔操作が可能・機器出力データを共有しながらのオンラインミーティング

エコマネジメント長野 環境活動レポート

令和 3 年度版

令和 5 年 3 月発行

編集・発行

長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111（内線 2725）

直通電話 026-235-7022
